

議員提出議案第 3 号

地方議会への多様な人材の参画促進を求める意見書について

地方議会への多様な人材の参画促進を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和7年3月24日

高槻市議会議員	真鍋宗一郎
	吉尾卓也
	西村ゆみ
	高島佐浪枝
	五十嵐秀城
	高木りゅうた
	森本信之
	川口洋一
	北岡隆浩

地方議会への多様な人材の参画促進を求める意見書

少子高齢化をはじめとした社会経済の急速な構造変化を背景にして、地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会においては、多様化する民意の地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。このため、多様な人材の地方議会への参画を促進し、議会の活性化を持続させていくことは、多くの地方議会の共通の課題となっている。

しかしながら、近年の地方議会を取り巻く環境においては、議会への関心の低下や議員の成り手不足が深刻化しており、今後、本市議会においても同様の課題に直面することが危惧されることから、議会への多様な人材の参画を実現していくためには、議員活動を続けていくことができる環境を整えていくことで、多様で有為な人材の確保に努める必要がある。

したがって、国においては、幅広い層の国民の政治参加と地方議会における多様な人材確保の観点から下記の事項について早急に実現するよう要望する。

記

- 1 年齢や性別などに関わらず多様な人材が立候補しやすい環境を整備する中で、地方議会議員が厚生年金へ加入できるための法整備を、過去の地方議会議員年金制度が廃止された経緯も踏まえ、公費負担の課題を整理しながら図ること。
- 2 政治分野における男女共同参画を推進するため、議員活動と出産や育児、介護等の両立を支援すること。
- 3 社会状況に応じて、議員活動の活性化に向けた環境等を見直すことのできる仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月24日

高槻市議会